

高畠町農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月25日（金）午前9時00分から午前10時00分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員（14名）

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	5番	長谷川 みどり 委員		6番	横山 裕一 委員
	7番	齋藤 真徳 委員		8番	嶋津 功美 委員
	9番	黒田 雅幸 委員		10番	菅野 仁一 委員
	12番	栗田 亮一 委員		13番	安部 春一 委員
	14番	庄司 和美 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員（2名）

	4番	高梨 修一 委員		11番	高橋 稔 委員
--	----	----------	--	-----	---------

5. 遅刻委員（-名）

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第3号	新規就農者の申出について……………	1件
報第4号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	6件
報第5号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	3件
議第6号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件
議第7号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	3件
議第8号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定につ	

いて..... 2件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 青 木 睦

事務局次長兼農地係長 山 口 充

主 任 遠 藤 未 貴

主 事 齋 藤 一 哉

事務局長

先週から始まった農地パトロールにおきまして、各委員の皆様、大変お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

無事、昨日で農地パトロールのほう終わりました、これから集計作業に入りまして農地の判定とAとB、再度集計を行うところでもありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまより第3回高島町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高島町農業委員会憲章唱和を行いますので、佐藤代理、よろしくをお願いいたします。皆さん、ご起立をお願いします。

(高島町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶、をお願いいたします。

山口会長

皆さん、ご苦労さまです。

先ほど局長のほうからありましたように、お盆明け、大変お忙しいところでしたけれども、農地パトロール、非常に暑い中、大変ご苦労さまでした。おかげさまで、昨日をもって終了させていただいたということでもあります。

また、新たに農業委員になられた方の、あと推進委員になられた方のビッグウイングでの研修会が開催されております。新聞にも載りましたけれども、大変、相当数の人数が交代されたということで250名ほど参加したようでございますけれども、当地区の委員、推進委員、大変ご苦労さまでございました。

また、盆からですけれども、非常に高温、危険な暑さが毎日続いております。聞くところによりますと、情報ですけれども、10月いっぱいぐらいまで高い気温が続くような感じもありますけれども、その間、やはり熱中症、さらにはコロナがまたはやっておるといふことでもありますので、ぜひ十分体に留意されまして、今後の農作業に当たっていただきたいと思っております。

また、いろいろな関連で、特に新たな農業基本法の改正においては、様々な団体が要請活動をされております。そういった中で、真に農業の流れを酌んでいただけるような対策を施していただければ大変ありがたいなと思っていますので、これについても随時、我々のところにも情報が入ってくると思いますので、その部分についても、ひとつ検討を重ねていただければなと思っていますところでございます。

そういった中でありますけれども、米価につきましても、何か生産量が非常に少ないという状況から、今年度は期待できるような価格上昇が望めるということでもありますけれども、ただ、やっぱり平準化していただいた価格でないと、採算性が取れないようでは、ますます高齢者並びに中間的な農家の方がリタイアされる状況も相当数出ておりますので、そういったことがないような対応を望んでいきたいなと思っていますところでございます。

そういった中で、3回目の委員会でございます。また、皆さんの立場は公職でありますので、その辺も十分留意していただいて、毎回の総会には出席していただくようお願いを申し上げて、簡単ですけれども、ご挨拶とします。よろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

それでは、本日の欠席者の届出について報告いたします。4番高梨修一委員、11番高橋 稔委員であります。2人ともちょっと体調関係の形でありますので、やむを得ないと判断しております。ということで報告いたします。本日の遅刻者等はございません。したがって、出席委員16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、6番横山裕一委員、7番齋藤真徳委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記につきましては事務局職員の遠藤主任を指名いたします。

議長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議長

次に、日程第3、報第3号「新規就農者の申出について」1件を議題とします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番外

《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第3号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 3 号を終わります。

議 長 次に、日程第 4、報第 4 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」 6 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第 4 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 4 号を終わります。

議 長 次に、日程第 5、報第 5 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」 3 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第 5 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第5号を終わります。

議 長 次に、日程第6、議第6号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第6号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号31番について、二宮政博推進委員より8月20日に現地調査を行い、荒れている状態との報告を受けております。
以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。10番。

10番 10番です。

この〇〇、面積の割に随分単価が安いと思うんだけど、〇〇というのは、ちなみに場所はどの辺なんだか、ちょっとお聞きしたいです。

議 長 局長。

番 外 《青木局長》

【場所の説明】

以上です。

議 長 ほかにご質問ある方、ありますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第6号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第7号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」3件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第7号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号140番から142番について、青木正喜推進委

員より8月17日に現地調査を行い、140番についてはブドウ栽培、141、142番については未作付の状態となっており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。2番、代理。

2 番 2番です。

今回、以前契約していた〇〇さんの借入地が今回、〇〇さんのほうに変わるという報告でしたが、今年の3月に、〇〇さんのほうから農地を借りたい旨の申出ということで、〇〇沿いのところを50アールほど、推進委員の遠藤さんが紹介をして見に行った経過があります。そちらのほうの契約等については、まだ農業委員会のほうに上がってこないんですけれども、今後、そちらの農地も上がってくる予定があるのか、その後どうなっているのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 そちらの圃場については、遠藤推進委員の隣のところですよ。そこについては、今後申請が上がってくる予定となっております。ここでは、予定としては、なるべく手のかからないということでワイン用のブドウを栽培したいという計画で、今、地主さんと〇〇さんで交渉しているところとなっておりますので、今後申請が上がってくるものと思われま

以上です。

議 長 そのほかございますか。

私からですけれども、140番の面積について、合計で972平米ですけれども、新規就農の7番の作付面積には972と56平米になっており

ますので、上のほうを56平米を差し引いた面積にすればいいのかどうか確認したいんです。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 すみません、新規就農の届出書のほうで、〇〇が972平米となっておりますが、こちらが916平米の間違いとなっておりますので、この〇〇については2筆で972平米ということになっております。以上です。

議 長 分かりました。
そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第7号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの案件について説明いたします。

【議第8号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。3番山田文則委員。

3 番 3番です。

8月14日、午後からなんですけれども、山口次長、そして齋藤主事、長谷川委員、そして私と現地確認をしてまいりました。

まず最初に、12番の〇〇のほうなんですけど、先ほど次長のほうからも説明あったとおり、現地にはプレハブ数棟が建ってまして、中には段ボール等の資材等が入っている状況です。

また、一部は何か従業員の駐車スペースにも使われているような状況でした。事前着工ということで、決して許されるものではないんですけれども、ただ状況を見ると、確かに敷地は手狭になっている状況でありまして、また、あと農地として今後利用するというのも大変困難ではないかなという感じを受けてきました。

あと、13番なんですけれども、ここは以前にも出てきた案件なんですけれども、現在はここは休耕田になってまして、ヒエが繁茂している状況でした。事前着工もされていないので、問題はないと判断してきました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

ところで、その駐車場の出入りは、どう図面になっているの。山口次長。

番 外 《山口次長》 今回の国道沿いの駐車場予定地につきましては、やはり前回も説明させていただきましたけれども、国道から既存敷地を通して、そして駐車場に入るといった計画でございます。

国道と今回の転用の申請地の間には、柵も設けられておりますし、あと縁石ブロックもございます。これを撤去するに当たっては、国道ですので、国のほうとの24条の協議とかも出てくると思いますが、今回はそこまでは予定はしておりませんで、あくまでも既存の敷地の既存の出入口を使って国道側から入るという計画でございます。

議 長 そういう内容のようでございます。
 そのほかありますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
 それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第8号について、原案のとおり決定する
 にご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 引き続き、進めたいと思います。
 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
 最初に、事務局長。青木事務局長。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。